

9.運営・体制の整備

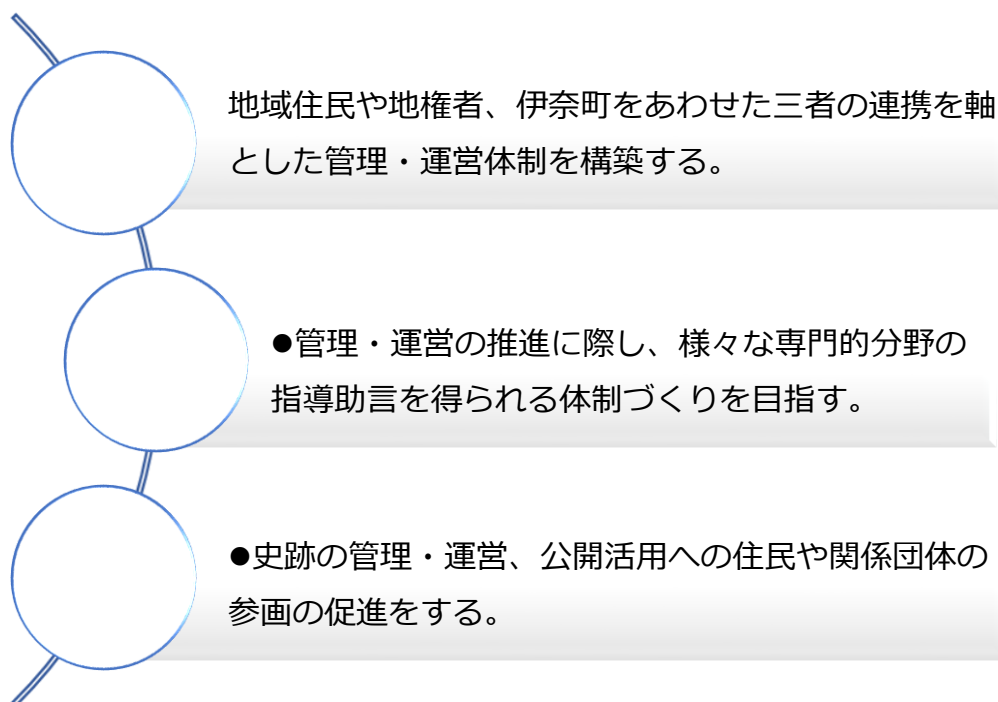
9-1 運営・体制の整備の方向性

伊奈氏屋敷跡は大きな土地の改変は少なく、その姿が良好に保存されてきた。また、周辺の丸山沼（原市沼）等も往時の面影を良く残している。それらの明瞭な担い手は判然としていないが往時から居住されている伊奈氏遺臣の方々やその他地権者による活動の証と推察される。今後の保存活用においても、引き続きこれらの地権者や地域住民の積極的な取組を求めて、協働の場を広げていくことが大切である。

また、史跡伊奈氏屋敷跡は伊奈氏を代表する史跡であるばかりでなく、伊奈町にとってもまちづくりや地域づくりの重要な要素となってきた。しかし、伊奈氏屋敷跡の学術的な調査の取組は少なく、今後は確実な保存を図るため、長期的な展望を踏まえた学術的な見地に基づく保存管理を進める必要がある。

一方、指定史跡地の多くは私有地であり、家屋もあるほか、道路や電気・水道などのインフラ整備が行われている。厳密な保存管理の推進には、地域住民や地権者の協力のほか、生涯学習課を核として、建設や土木、農政等の関連各課、活用面では、学校教育や観光振興等の関連各課との連携を図り、緊密な連絡調整を行うための仕組みづくりが重要となる。

以上のような考え方にに基づき、運営と体制整備の方向性を次のように設定する。



9-2 運営・体制の整備方法

史跡の管理運営については、大きく保存管理と活用に区分することができる。

【史跡の保存管理に関わる主な内容】

- ・法令に定められた各種の届出及び現状変更許可申請等をはじめとする事務処理。
- ・史跡範囲・対象等の周知及び普及・啓発。
- ・史跡の内容確認と本質的価値の明確化、その保存のための技術的手法の開発のための学術調査と研究の推進。
- ・保存・管理・活用等の基本方針に基づく行政指導や協議・調整。
- ・指定地の除草・清掃や保存のために設置される諸施設の日常管理と保守点検。
- ・災害・事故発生時における応急的措置などの業務。

【史跡の公開活用に関わる主な内容】

- ・来訪者への案内・説明。
- ・公開活用のために設置される諸施設の保守管理。
- ・公開活用にかかる各種の行事の立案・実施とその情報発信。
- ・まちづくり・地域づくりの取組に関する地域連携。
- ・住民や愛護会・ボランティア等の活動への支援。

ここでは、上記のような史跡の管理運営や公開活用にかかる多岐にわたる活動に取り組むにあたって、体制構築の基本的な考え方を示す。

地域連携の確立

史跡の管理については、主に共有地を対象に地権者と地域住民の有志による管理がなされ、近年は、「忠次プロジェクト推進協議会」の事業の一環で、住民参加による散策路の整備が行われた。

今後とも、地権者や地域住民による保存管理を継続して進めてもらうため、これらの組織化や現在不定期で開催している地権者や地域住民、行政区長、伊奈町教育委員会生涯学習課で構成する（仮称）「地元協議会」などを定例化し、情報共有や意見交換を行いつつ、管理運営・公開活用にかかる活動を協働することが重要である。

学術的な調査研究体制の確立と専門的機関による指導体制の継続

史跡の保存管理は、これまで管理団体である伊奈町教育委員会生涯学習課が主体となり、埼玉県教育委員会や伊奈町文化財保護委員会による指導・助言に基づき、各種の法的・行政的な事務や史跡に対する試掘調査などの管理を担ってきた。これら指導体制の継続と共に、史跡の内容解

明と本質的価値の明確化を目的とした学術調査・研究の推進のための体制の強化を図ることが重要である。

庁内体制の確立

史跡の周辺環境も含めた保存管理を円滑に実施するため、史跡と関連する関係各課の事業の主旨に対する共通認識の構築や情報共有を強化する。

住民・関連団体との連携強化

伊奈氏屋敷跡の活用は、学習や観光・レクリエーション、地域コミュニティの活動のほか、まちづくり・地域づくりに資するものとして、住民の取組への参加を得ることが重要である。

- ・地権者や地域住民による維持管理を継続して進める体制の組織化。
- ・伊奈氏屋敷跡で活動を進める「忠次プロジェクト推進協議会」等との情報共有や協働。
- ・地域のNPO団体、ボランティアなどの関連団体の受入れの検討と促進。
- ・町内の小・中学校や高校・大学・専門学校が、その特徴を活かした活用が図れるプログラムづくり。
- ・県民活動総合センターや観光協会との共催による活用等と多岐にわたる団体や組織との連携を進め、参加型の体制を整えていくことが重要となる。

■管理運営体制のイメージ

